

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊勢原市	比々多北部地区 (神戸・串橋・笠窪・木津根を除く)	令和4年2月8日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	152.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	90.0ha
③地区内における72才以上(回答者の平均年齢を超える農業者)の農業者の耕作面積の合計	37.2ha
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	15.8ha
ii うち後継者が未確定の農業者の耕作面積の合計	10.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.8ha
(備考) アンケート調査結果について、別紙資料のとおり	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、72才以上で後継者がいない農業者の耕作面積の方が15ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>比々多北部地区の農地利用は、次のとおり中心経営体に集積・集約化をしていく。 【三ノ宮】:(畑)AI</p> <p>なお、上記中心経営体への農地集積・集約化は限界があるため、上記以外の地域の農地利用含め入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進させることを中心に対応していく。</p>
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	AD	果樹	65 a	果樹	65 a	善波
	AE	果樹 露地野菜 水稻	74 a 0.3 a 22 a	果樹 露地野菜 水稻	110 a 0.3 a 22 a	三ノ宮
認農	AF	柑橘 露地野菜	120 a 15 a	柑橘 露地野菜	120 a 15 a	善波
	AG	果樹 露地野菜	105 a 23 a	果樹 露地野菜	105 a 23 a	善波
	AH	水稻 果樹	40 a 80 a	水稻 果樹	40 a 80 a	三ノ宮
認就	AI	露地野菜	50 a	露地野菜 施設野菜	80 a 20 a	三ノ宮
認農	AJ	施設園芸(バラ) 施設野菜(いちご)	18.5 a 3 a	施設園芸(バラ) 施設野菜(いちご)	12 a 10 a	三ノ宮
計	7人		615.8 a		702.3 a	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、96筆、67, 166. 81㎡(671. 6a)となっている。

内訳			
大字名	地目	筆数	面積(a)
三ノ宮	畑	40	261.8
	田	10	83.1
善波	畑	23	174.0
坪ノ内	畑	23	152.9